

ホープツーリズム モニターツアー 参加者募集

福島県は、単なる被災地ではありません。社会課題が凝縮された、世界に開かれた研究フィールドです。

福島県が独自に展開する「ホープツーリズム」は、世界で唯一の複合災害（地震、津波、原子力災害、風評被害）からの復興の歩み、地域の挑戦、そして未来への希望を、“現場で体感し、対話を通じて学ぶ”ツーリズムです。

福島オンリーワンの 「ホープツーリズム」を体験

「見て・聞いて」そして「考える」復興の現場と現在進行形の地域課題を、当事者の声とともに学びます。

研究・共同研究への 発展可能性

現場ニーズと大学の研究シーズを結びつける機会を創出します。



多様な ステークホルダーとの対話

自治体、企業、地域住民との意見交換により、学際的な視点の獲得が可能です。

モニターツアー 4つの 特徴

学生教育への応用

PBL（課題解決学習）、フィールドワーク、ゼミ演習への展開など、教育活用も視野に入れたプログラムです。

募集対象：【西日本エリア※沖縄県含む】の国公立・私立大学教員（助手含む）

※ゼミ生及び学生についての同行は、2名まで可能となります。

令和8年

日時

3月3日(火)～5日(木)

定員

先着10名

※定員になり次第募集終了となります。

参加費
無料

参加
条件

- ①モニター終了後に、アンケートにご協力いただける方。なお、アンケート回答に対する謝金は発生しません。
- ②ツアーで記録した写真等を福島県及び福島県観光物産交流協会のガイドブックやホームページに掲載の他、外部への報告や資料作成、広報などに使用することをご承諾いただること。

ご案内

- ツアー催行中にマスコミ等の取材が入る場合がございます。あらかじめご了承ください。
- このツアーは福島県が実施する「ホープツーリズム総合運営事業」の一環として行われるモニターツアーです。
- 申込者の個人情報を「ホープツーリズム総合運営事業」の実施主体である福島県にお渡しすることをご承諾の上お申し込みください。

お申込みは裏面から

お申込方法

Googleフォーム
で
申し込む

Googleフォーム にてお申込みください (お電話でのお申込みはご遠慮いただいております)

お申込みフォーム



申込受信後、(公財)福島県観光物産交流協会より
受付完了をメールで返信
(hopetourism@tif.ne.jp)

Googleフォーム でお申込み後、福島県観光物産交流協会より、モニターご参加までに必要な
確認事項についてのご案内をメールでお送りします

お申込
完了

1日目

出発：伊丹空港・広島空港・福岡空港・那覇空港 / 集合：仙台空港 (14:00)
= = 相馬市伝承鎮魂祈念館（見学・震災語り部）= 松川浦名物「浜焼き」（対話・体験）= 宿泊（分宿）：遊学の宿いさみや もしくは 亀屋旅館（相馬市）

食事

朝：-
昼：-
夜：○

2日目

漁業関係者との対話（「常磐もの」事業継承と商品開発）= 浜の駅松川浦（休憩・
買い物）= 東日本大震災・原子力災害伝承館（見学）= 道の駅なみえ（昼食・
買い物）= 浪江町・双葉町フィールドワーク（震災遺構請戸小学校、大平山靈園、
JR双葉駅周辺）= 農業関係者との対話（原発立地地域での農業生産について）
= 振り返りのワークショップ = 宿泊：Jヴィレッジ（楢葉町）

食事

朝：○
昼：○
夜：○

3日目

楢葉町フィールドワーク = まちづくり会社職員との対話（復興ってなんだろう？地域
づくりの観点から）= 昼食（楢葉町産食材を使ったカフェレストラン）= まとめのワー
クショップ = = 解散：仙台空港（15:00予定）/ 帰着：伊丹空港・広島空
港・福岡空港・那覇空港

食事

朝：○
昼：○
夜：-

【旅行条件】

※参加費：無料（伊丹空港・広島空港・福岡空港・那覇空港のうち、最寄りの空港発着です。

最寄りの空港までにかかる交通費は実費となります。）

※食事条件：朝食2回、昼食2回、夕食2回

※添乗員：1日目仙台空港集合時から、3日目仙台空港解散時まで同行します。

※利用宿泊施設：1日目 相馬市内 遊学の宿いさみや または 亀屋旅館（分宿、1名1室利用）

2日目 楢葉町内 ナショナルトレーニングセンター Jヴィレッジ（1名1室利用）

※利用バス会社：山交バス株式会社（ガイド無）

※3日間、フィールドパートナー（参加者とともに学びの成果へと導く総合案内人）1名がバスに乗車し、アテンドいたします。

旅行条件(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえお申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

この旅行は公益財団法人福島県観光物産交流協会(以下「協会」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確認書面(最終日程表)ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

●旅行代金に含まれるもの

*行程表に記載されている交通費(JR、貸切バス代) *宿泊費 *入場料等

*行程表に記載されている食事代 *諸経費(有料道路、駐車料、添乗員経費)

*国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。

また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。

これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●特別補償

弊協会又は弊協会が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外來の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金:1,500万円

入院見舞金:2~20万円

通院見舞金:1~5万円

携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」に記載されていない費用

●旅行契約の解除

お客様は、いつでも旅行契約を解除することができます。

なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いだいたい時を基準とします。

※当プランでは旅行代金無料のため取消料はございません。

●その他

(1)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2)この旅行条件は2024年1月1日現在を基準としています。

●個人情報の取扱いについて

旅行申込の際にご提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続を必要な範囲内で利用させていただきます。また、「アンケート」の

お願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただきます。

【旅行企画・実施／お申込み・問い合わせ】

福島県知事登録旅行業2-362号 / 一般社団法人全国旅行業協会保証社員

公益財団法人

福島県観光物産交流協会

〒960-8053

福島県福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階
TEL.024-525-4060 / FAX.024-525-4087

e-mail hopetourism@tif.ne.jp

営業時間 月曜～金曜/8:30～17:30

休業日 土曜/日曜/祝日

総合旅行業務取扱管理者:渡辺 政和

担当:大越 瑛里奈

旅行業務取扱管理者とはお客様のご旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。